■携帯電話基地局設置のチェックリスト

記入年月日(　　年　　月　　日)

届出者氏名		住所		行為内容	

※自己評価し、当てはまる項目に■チェックをしてください。

事前相談	□担当窓口に事前相談し、設置場所や計画について協議すること。	高さ	□必要最小限の高さであること □その他(　　)
色彩	**①樹林地に隣接する場合や山間部の場合** 鉄塔や設備機器類、フェンスが背景となる樹木等に溶け込むように、 茶系で低明度のもの(マンセル5YR3/2程度)又は灰色で低明度のもの(マンセル値N4.5程度)とすること。 ○鉄塔　：□こげ茶・□ N4.5・□N7・□その他(　　) ○フェンス:(□囲う・□囲わない) ：□こげ茶・□ N4.5・□N7・□その他(　　) ○地上設置の設備機器類:(□あり・□なし) ：□こげ茶・□ N4.5・□N7・□その他(　　) **②それ以外の場所の場合** 鉄塔が空に溶け込むように、灰色で中明度のもの(マンセル値N7.0程度)とすること。ただし、鈴鹿山系の眺望を阻害するおそれがある場合は、①の色彩とすること。また、設置場所の周辺の状況から別途配慮が必要な場合はこの限りでない。 ○鉄塔　：□こげ茶・□ N4.5・□N7・□その他(　　) ○フェンス:(□囲う・□囲わない) ：□こげ茶・□ N4.5・□N7・□その他(　　) ○地上設置の設備機器類:(□あり・□なし) ：□こげ茶・□ N4.5・□N7・□その他(　　) **③航空法、その他法令による色彩基準適用**(□該当あり・□該当なし) (法令の名称など:　　)		
鉄塔の構造(形状)	□周囲に与える突出感、違和感を軽減するようにしている。 ○構造は次のどちらかである。□:モノポール型(鋼管柱)・□:アングルトラス型 (その理由:　　) □アンテナ部分の形状はできる限り簡素にしている。 □その他(　　)		
緑化	自動車や歩行者等の交通量の多い道路から見える場所や自然公園区域内において設備機器類を設置する場合は、遮蔽効果のある生垣等により緑化を行うこと。 ○自動車や歩行者等の交通量の多い道路から見える場所:□該当する・□該当しない (緑化内容:　　) ○自然公園区域内:□該当する・□該当しない (緑化内容:　　) ○その他(緑化できない理由:　　)		
設置場所	①□携帯電話基地局が必要な理由を明確に説明できる場所であること。 ②歴史的･文化的な景観資産、伝統的建造物群保存地区の近傍での設置は避けること。 ○景観資産: □ない・□ある(　　) ○伝統的建造物群保存地区の近傍: □該当・□非該当 ③亀山市歴史的風致維持向上計画における重点区域内及び亀山市景観計画における景観形成推進地区･重点地区内においては、やむを得ない状況を除き、 原則設置を避けること。 ○上記地区: □該当･ □非該当 ④主要な視点場からの眺望を妨げる場所は避けること。 ○主要な視点場: □ない・□ある(　　) ⑤鉄塔が与える圧迫感などを軽減するために、やむを得ない状況を除き、国道や県道、市道等の道路沿いは避けること。 ○国道：□該当する ･□ 該当しない ○主要地方道　　：□ 該当する・□ 該当しない ○その他主要な道路：□該当する ・□ 該当しない ただし、やむを得ない場合は、工作物の高さ分を道路から後退させる等工夫すること。 ⑥柱部分ができるだけ自然林などに遮蔽される場所を選定すること。 ⑦住宅地やまとまりのある農地においては、目立つ場所は避けること。 ○住宅地　　：□該当する ・□該当しない ○まとまりのある農地：□該当する ・□該当しない ○目立つ場所　　：□該当する ・□該当しない		
共用化	○周辺の他社の携帯電話基地局: □なし・ □あり (　　) ○同地域の他社の携帯電話基地局との供用化を検討 □検討済･□未検討 その経過(　　)		